

平成23年度事業計画書

はじめに

(1) 昨年に引き続き、世界一と評価の高い日本の学校給食が児童・生徒のこころとからだの健康及び生きる力の養成に如何に貢献しているかを学校給食関係者は元よりそれ以外の人々にも広く認知されるよう本年も活動の充実に努めてまいります。

(2) 平成18年よりスタートした食育推進5カ年計画は平成22年度で終了となり、平成23年度から新たな食育に関する活動指針が実施されるものと思慮します。当協会もこれらの動きと軌を一にし、当協会の運営理念である「学校給食を通して児童・生徒の心身の健康を育むこと」の実現を目指し、更に活動を深化させてまいります。

(3) 平成20年には学校給食法が54年振りに改正され、翌21年の4月に施行されました。これにより学校給食の目標が従来の栄養改善から食育の推進に比重が移され、併せ、栄養教諭の果たすべき役割が条文としても明記されたことにより、栄養教諭・学校栄養職員は「学校給食を活用した食に関する指導」も実践する事になりました。当協会の最大の目標である「学校給食に直接携わっている栄養教諭・学校栄養職員の最良のサポーター」として更なる支援の充実に務めてまいります。

(4) また、広報活動を通し、広く学校給食関係者を啓蒙することにより、児童・生徒の心身の健康が護られ、「生きる力」が育まれるよう学校給食の一層の振興に貢献してまいります。

(5) 公益財団への移行実現に伴い、社会における当財団の認知度が広がり今まで以上に存在意義と責任が問われることになるので節度ある行動に務めます。

これらの趣旨・目的を達成するための具体的な活動は以下の通りです。

I. 食育の推進に関する活動

(1) 普及活動

栄養教諭・学校栄養職員に調理研究情報を提供すると共に、調理技術の向上と併せて調理理論・栄養理論の習得を図る目的で、(社)全国学校栄養士協議会の協力のもと、全国において調理講習会を開催します。また、学校給食の持つ教育的意義と家庭における正しい食生活のあり方を啓蒙するため、栄養教諭・学校栄養職員の指導のもと親子を対象とした料理教室を開催します。

1) 調理講習会

全国各都道府県の栄養教諭・学校栄養職員を対象に学校給食用優良食品を使った献立の開発および調理技術の習得を目的に年間30都道府県において開催します。尚、開催県の選定に当たっては(社)全国学校栄養士協議会の協力を得て決定します。

2) 親子料理教室

親と子を対象に家庭における正しい食生活のあり方を啓蒙する目的で、地域社会に密着した親子料理教室を全国の20都道府県(1県あたり3ヶ所以上)で開催します。

開催県の選定については、調理講習会と同様（社）全国学校栄養士協議会と相談の上、決定します。

開催に当たっては教育委員会・PTA・（財）都道府県学校給食会等の協力を得て、栄養教諭・学校栄養職員の指導のもとに実施します。

3) 講師の派遣及び紹介

全国の栄養教諭・学校栄養職員が開催する調理講習会、研修会等への講師の派遣および紹介に対応します。

(2) 広報活動

学校給食の現況及び各種調査研究結果等を開示し、学校給食の向上・発展を目的として次の事項について実施します。

1) 機関情報誌「すこやか情報便」の発行

全国都道府県・市町村教育委員会、栄養教諭・学校栄養職員、栄養士養成大学をはじめ学校給食関係者へのタイムリー且つニーズにあった情報を発信すると共に、学校給食を支えている関係者の役割なり貢献が広く地域社会に認知されることを目的として、年2回発行します。

2) ホームページの更新、充実

一昨年11月末にホームページの大幅刷新を完了し、1年半が経ちました。閲覧回数は順調に伸びるも鮮度維持のため、更なる工夫に努めます。また、レシピページに「作った人からのレポート」欄を設ける等、双方向発信の仕組みも検討します。

3) 学校給食用優良食品・学校給食用脱脂粉乳の普及拡大

機関誌、ホームページおよび調理講習会や脱脂粉乳事業推進委員会等の機会を通じて、当該製品の一層の普及を図り、使用拡大に努めます。

4) ニュースレターの拡充

今年度も引き続き「改善協会ニュースレター」として年10回、全国約300名（含む法人）に対して、協会内で吟味した学校給食や食育に関する情報を提供します。

5) 下記大会等に参画し、平成22年度第4回募集の絵画入賞作品を展示すると共に入賞作品集・機関情報誌等を配布し、併せ、学校給食用優良食品も展示・紹介する事により食育の普及に努めます。

記

第6回食育推進全国大会（6月18～19日 於：静岡県三島市）

第52回全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会（8月18～19日 於：高知県）

フードシステムソリューション2011

（8月31日～9月2日 於：東京ビッグサイト）

第62回全国学校給食研究協議大会（11月8～9日 於：広島県広島市）

各都道府県及びその他団体の公的な催事（例：県給食会商品展示会）

Ⅱ. 給食事業に関する助成

学校給食事業の向上・発展に寄与している次の団体に対し、事業運営のための費用助成を行います。

- 1) (社) 全国学校栄養士協議会
- 2) 日本学校調理師会

Ⅲ. 学校給食の状況に関する調査研究等の活動

(1) 学校給食・学校における食育に関する絵画募集

絵画募集は隔年で実施しており、本年度は開催年に当たりません。

然し、昨年当協会設立50周年記念式典での絵画表彰の反響が想像以上の感触となり、平成24年の第5回募集に当たって記念式典時と同様の表彰を企画したいと考えます。この企画に備え本年度は特別協賛いただく企業や団体の募集を計画的に進めます。

目標企業数 10社 目標金額 300万円 (協賛金は原則50万円/1社)

(2) 給食関係者等との連携強化

1) モニター制度の継続

昨年(社)全国学校栄養士協議会の協力を得て、全国の栄養教諭・学校栄養職員の中から品質等調査研究員(モニター)を120名任命しました。

本年度も継続して学校給食用優良食品の評価および流通実態調査を実施します。

市場ニーズ情報はメーカーにフィードバックする事により製品の改良並びに新製品の開発等に役立てます。

2) ‘学校給食 研究改善推進委員会’ (仮称) の設置

公益財団法人への移行認定を控え新たに当協会内に‘学校給食 研究・改善・推進委員会’ (仮称) を設置し、学校給食現場で従事する方々と生の意見や最新情報などを交換する事により、当協会の公益活動を一層充実させます。

Ⅳ. 給食物資に関する調査研究並びに供給

(1) 優良食品開発研究

全国各都道府県の栄養教諭・学校栄養職員と協力して、児童・生徒の栄養バランスに役立つ学校給食用優良食品の開発支援を行います。

(2) 全学栄製品・全学栄すいせん製品の認定業務

(社)全国学校栄養士協議会より委嘱を受けている当協会として、全学栄製品・全学栄すいせん製品の製造工程を視察し、衛生管理、品質管理の指導を行い、「全学栄製品」「全学栄すいせん製品」の認定業務等を代行します。

(3) 学校給食用脱脂粉乳供給事業

学校給食用優良食品として児童・生徒の健康と成長に大きく寄与している安全で、安心な脱脂粉乳を昨年に引き続き関税無税の措置を受けてオセアニアより輸入し、各都府県の給食会を通じて安定供給に努めてまいります。

(4) その他

文部科学省との連携により、(社)全国学校栄養士協議会、(独)日本スポーツ振興センター、全国学校給食会連合会及び都道府県学校給食会、日本学校調理師会その他関連団体と相協力し各種調査研究事業を行います。

V. その他

(1) 中期3カ年計画の策定

公益財団への移行実現に伴い、中期3カ年計画を策定します。

(2) 寄付募集の拡充

新公益法人への移行の暁には当財団は寄付を受やすい環境が整う事になります。個人・法人を問わず、当財団の運営理念を理解し、支援に協力いただく先の開拓に務め、寄付のご協力をお願いするとともに募集の拡充に努め、当財団の財政基盤の充実を図ります。